



市工連かわらばん

第146号
(2014年5月)

一般社団法人 横浜市工業会連合会

横浜市中区山下町2 産業貿易センタービル2階
〒231-0023
TEL 045 (671) 7051 FAX 045 (671) 7321

市工連ホームページ <http://www.y-shikouren.or.jp>

●新事業・新製品のPRコーナー「プレスルーム」(掲載無料) ●「受発注相談コーナー」(相談無料) は、ホームページで。

－ 本号の記事 －

- ① 「平成26年度 学校と企業の就職に関する懇談会」開催のお知らせ
- ② 一般社団法人横浜市工業会連合会 平成26年度事業計画書
- ③ 横浜市中心小企業融資制度のご案内 <横浜市経済局>
- ④ 平成26年経済センサス－基礎調査・商業統計調査に御協力をお願い <横浜市政策局>

①

「平成26年度 学校と企業の就職に関する懇談会」開催のお知らせ

今年も、新規学卒者の求人解禁日が近づいてまいりました。そこで、横浜市工業会連合会では、会員企業の皆様と高等学校等の進路指導担当教諭にご参加いただき、懇談会を開催いたします。

会員企業の皆様方には、広範囲な学校関係者と懇談していただけるものと考えておりますので、ぜひご参加下さい。

- 1 日 時：平成26年6月17日（火）14：00～18：00
- 2 場 所：横浜市技能文化会館（横浜市中区万代町2丁目4番地7）
JR根岸線 [関内駅] 南口から徒歩5分
横浜市営地下鉄ブルーライン [伊勢佐木長者町駅] 出口2から徒歩3分
- 3 懇談会の内容（予定）
 - ・平成27年3月学卒者対象の求人申込について（横浜公共職業安定所）
 - ・企業紹介及び平成27年3月学卒者対象の採用予定状況について（企業側）
 - ・平成26年3月学卒者の就職状況及び平成27年3月学卒者対象の求人申込等について（学校側）、その他
- 4 参加予定学校（昨年度実績）

県立高校：磯子工業高等学校、磯子工業高等学校（定時制）、大楠高等学校、小田原城北工業高等学校、神奈川工業高等学校、釜利谷高等学校、川崎工科高等学校、相模原総合高等学校、寒川高等学校、商工高等学校、田奈高等学校、平塚工科高等学校、深沢高等学校、藤沢工科高等学校、藤沢清流高等学校、向の岡工業高等学校、向の岡工業高等学校（定時制）、横須賀工業高等学校、横浜旭陵高等学校、横浜翠嵐高等学校、横浜清陵総合高等学校、産業技術短期大学校、東部総合職業技術校、

市立高校：横浜総合高等学校、横浜商業高等学校、みなと総合高等学校、戸塚高等学校（定時制）、川崎総合科学高等学校、

私立高校：三浦学苑高等学校、
- 5 参加申込み：メールあるいはFAXに下記連絡表の該当事項を記載の上お申込みください。

FAX連絡表（本表に記載しそのままお送りください）

企業名			
お名前 (ふりがな)		部署 役職	
電話		FAX	
e-mail			
所在地			

6 申し込み、問合せ：一般社団法人横浜市工業会連合会 担当 斎藤
TEL：045-671-7051 FAX：045-671-7321 Eメール：soumu4@y-shikouren.or.jp

一般社団法人横浜市工業会連合会 平成26年度事業計画書

2012年から政権が進める「アベノミクス」のもと円安・株高による、自動車を中心とする輸出型の大企業は業績を大きく回復し、建設・不動産等の業種も受注増で景気回復の象徴として捉えられています。

昨年12月の日銀短観でも中小企業の景況感が大きく改善し、景気回復の広がりが現れたと発表されました。

しかしながら多くの中小企業にとっては未だ景気回復の実感には乏しいのが現状です。

逆に円安による原材料費の高騰や電力料金の値上がりなど価格に転嫁できない状況や、海外進出に伴う製造業の空洞化で景気回復の施策が中小製造業につながらない構造が現れています。また、4月からの消費税増税も不安材料として懸念されるところです。

一方でこうした状況にあっても、逆境を跳ね返し業績向上を果たされている中小企業も見られます。これら企業に共通に見られることは「知恵」を出し、積極的に新たなことに取り組んでいることです。

既存の概念から脱却し、変化に柔軟に対応することが求められる時代に、製造業を中心とした中小企業の団体である、横浜市工業会連合会は、設立時の「産業振興への寄与」の使命を深く認識し、中小企業の経営にしっかりと寄り添い、支える団体を目指してまいります。

当連合会は、基本的に地域工業会の代表者の方々と構成する各委員会で議論し検討した結果に基づき事業を進めてまいります。

具体的には、インターネット等を活用した情報交流の促進により、日常的に地域工業会や関係機関団体との緊密な連携を図るとともに、引き続き中小企業支援策等の政策立案を横浜市と共に進めるほか、時宜に応じて政府、関係機関への政策要望も行います。

また、他都市団体との交流に積極的に取り組み、人材育成や受発注機会創出の事業実施に努めてまいります。

I ものづくり活性化事業 【17,786千円】

1 受発注商談支援事業 (4,280千円)

企業の受発注情報の整備・充実を図り、ビジネスチャンスにつなげます。

また、企業情報を有効に活用し、市内中小製造業者と大手・中堅企業との企業間ネットワークや他都市等との連携を図ります。

(1) 受発注相談 (横浜市補助事業)

市工連のホームページや電話等により、専門のアドバイザーによる受発注に関する相談に応じ、情報提供や発注案件の紹介を行うなど、会員企業を中心としたネットワークの拡大を促進します。

(2) 商談会等の開催 (横浜市補助事業)

工業会会員企業の新事業展開や新製品開発、取引機会の拡大を図るため、(公財)神奈川産業振興センター、(公財)川崎市産業振興財団と共催し、受発注商談会を開催します。

① 受発注商談会 川崎会場

② 受発注商談会 横浜会場

(3) 横浜ネットワークプラス (受発注情報システム) の運営 (横浜市補助事業)

市工連ホームページを活用し、事業内容・製造能力・技術等に関する登録会員企業のPRに加え、発注企業や研究機関等が、登録企業について、業種別・加工種別・キーワード別に検索・閲覧できるシステムの充実を図ります。併せて、ネットワークプラスを活用した発注案件に対する企業紹介を行う等、受発注システムの機能強化により企業のビジネスチャンスの拡大を図ります。

2 テクニカルショウヨコハマ (横浜市負担事業) (6,791千円)

新製品・新技術等を一堂に展示して、技術の向上とビジネスチャンスの拡大を図るため、(公財)神奈川産業振興センター、神奈川県、横浜市との共催により、神奈川県内最大の工業技術見本市「テクニカルショウヨコハマ2015」を開催します。

開催日 平成27年2月4日(水)～6日(金)

会場 パシフィコ横浜 展示ホール・アネックスホール

3 ものづくり人材育成支援事業 (6,715千円)

明日のものづくり産業の担い手となる人材の育成及び確保のため、学校と企業との交流を図る事業のほか、高校生を対象としたものづくり現場の魅力を伝えていく事業を実施します。また、研修会の開催や、情報交換・交流の場の提供などにより、工業会会員企業の経営力や技術力の向上を図ります。

(1) 新入社員合同研修

「帆船日本丸」での甲板みがき、登檣、結索、漕艇等の訓練を取り入れた合同研修により、チャレンジ精神や協調性、連帯感などを新入社員が体験することを通して、企業の将来を託せる人材の育成を図ります。

研修日程 4月10日(水)～11日(金) 1泊2日

研修会場 帆船日本丸、同訓練センター

(2) 就職に関する懇談会等の開催 (横浜市補助事業)

工業系高等学校、総合高校等の関係者と企業の採用担当者等とを対象に、企業の採用情報や高校生等の就職状況・情報を交換する懇談会を開催します。

日時 平成26年6月17日(火) 14:00～

会場 横浜市技能文化会館

(3) ものづくりの魅力を伝える事業 (横浜市補助事業)

①出前講座の開催

経営者や、技術者が学校に出向き中小企業の概略や重要性を話し、中小企業についての理解を深め、魅力を伝えます。

②工場見学会の開催

学校関係者の中小製造業に対する理解を深め、人材の確保と後継者確保を図るため、就職指導教員と職業訓練校等を対象に、横浜市との連携のもとに市内企業の工場見学会を開催します。

③ものづくり企業紹介フェア（テクニカルショウヨコハマの見学会）

高校生を対象にものづくり現場の魅力を伝えるため、ものづくり企業についての研修会及びテクニカルショウ見学会を実施します。

II 産業振興施設の管理運営

1 鳥浜・試作型貸スペース（T3）事業

【8,036千円】

(1) 昨年度に引き続き、鳥浜トライ&トライアルステージの運営を実施し、新技術・新製品の開発や新規事業分野への参入を図る中小製造業を支援します。

(2) 昨年度1社が退室し厳しい状況となっております。引き続き積極的に入居者の勧誘を行います。

・所在地：横浜市金沢区鳥浜町16-6

・施設内容：試作用貸スペース 約80㎡～約120㎡ 全5区画

(付属事務室 約25㎡～約28㎡)(現在：2区画入居)

2 横浜産貿ホール マリネリアの管理・運営事業

【73,483千円】

(1) 横浜産貿ホール マリネリアの管理・運営を行い、産業と貿易に関する見本市、展示会など、関連分野の企業・団体等に開催の場を提供し、神奈川県・横浜市内の産業の発展に寄与します。

平成25年度は施設の耐震化工事のため、約1ヶ月の休業による収入減への対応を余儀なくされましたが、本年度は経常運営に復します。

・所在地：横浜市中区山下町2番地 産業貿易センタービル1・2F

・施設：展示場（1F 1,630㎡）、小展示室（2F 70㎡）

(2) 施設維持管理については、横浜市・及び神奈川県の負担も受けて利用環境の維持のため必要な改修を行います。

III 市工連及び地域工業会活性化の取り組み

【4,629千円】

地域工業会との密接な連携のもとに、工業団体としての力を結集して中小企業の振興を図るため、委員会による事業運営を推進し、ホームページなどの活用を通じた情報の交流を推進します。

1 市工連設立30周年記念拡大賀詞交歓会の開催

1984年3月設立30周年を記念し、賀詞交歓会開催に併せ記念の祝賀会を開催します。

2 委員会による事業推進

各委員会で分野別にテーマを設定し、専門的検討を行った上で事業を推進するとともに、地域工業会会員が危機意識を共有し、活動に参加できる環境の整備に努めます。

各委員会での主な検討テーマ

① 総務委員会

ア. 市工連の運営

② 政策委員会

ア. 横浜市との中小企業支援施策の立案検討会の設置

イ. 地域工業会要望の検討・作成

ウ. 時宜に応じた政策要望への対応

※ 施策検討プロジェクトの設置

委員会のもとに横浜市職員と市工連代表によるプロジェクトを設置し具体的な施策について検討素案を策定します。

③ 事業企画委員会

ア. 会員企業へのメリットの高い経営上の情報を支援事業として提供します。

イ. 会員企業における「すぐれたアイデア」の応募を促し審査・顕彰します。

ウ. 会員企業の交流活発化

・他都市工業団体との交流及び共同事業の開催

・セミナー研修の開催及び他団体との連携

④ 広報産学委員会

ア. 企業への情報ネットワークの構築

イ. 広報紙、ホームページ、メルマガ及び受発注ネットワークの内容の充実及び会員企業PRの一層の拡大

⑤ 雇用環境委員会

ア. 中小企業への人材供給と人材育成

イ. 中小企業の環境問題及び省エネ対策の取り組み支援

3 情報発信事業（910千円）

(1) インターネットを活用した情報提供

ホームページ、メールマガジン等を活用した効果的な情報の提供を進めます。

(2) 機関誌の発行

ホームページなどインターネットによる情報のみではなく、市工連の機関誌「よこはま市工連」、各種

事業の案内情報紙「市工連かわらばん」を地域工業会との連携のもとに発行します。

- ① 機関誌「よこはま市工連」 年2回発行
- ② 情報紙「市工連かわらばん」 年6回発行

- 4 すぐれたアイデア表彰 (144千円)
工業会会員企業における、技術開発、生産性の向上、経費節減等において「すぐれたアイデア」を提案し、企業の発展に貢献した従業員を顕彰します。
また、事業企画委員会等を通して応募提案の増加を図ります。
- 5 会員の交流を深める事業 (2,703千円)
 - (1) ボウリング大会の開催や、「横浜市工業厚生年金基金」、「災害共済」、「労災保険」、等工業会会員企業や従事者を対象とした各種福利厚生事業の充実を図ります。
また、社会的課題ともなっている環境問題、雇用問題に取り組むほか、製造物責任法による企業の賠償責任に対応するため、引き続き市工連独自のPL保険の加入促進を図ります。
 - (2) 地域工業会及び横浜青年経営者会の活動支援
地域工業会の運営と横浜青年経営者会の活動を支援します。

IV 法人運営

総会・理事会の開催ほか、団体運営の活動を行います。

【7,314千円】

③

横浜市中小企業融資制度のご案内

＜横浜市経済局＞

横浜市では、消費税率の引上げなどによる売上減少等に対応した「消費税対応資金」や企業の設備投資を後押しする「設備投資資金」等を新設しました。

「消費税対応資金」

◇融資対象者：次のいずれかに該当する中小企業者、協同組合等の方。

- 1 最近1か月の純売上高が、最近3か年のいずれかの年の同月と比較して、5%以上減少している方。
- 2 最近1か月の売上高総利益率が、最近3か年のいずれかの年の同月と比較して、5%以上減少している方。

◇資金用途：運転資金

◇融 資 額：5,000万円以内

◇融資利率：1年以内 年0.9%以内、1年超3年以内 年1.2%以内、3年超5年以内 年1.4%以内、5年超 年1.6%以内

◇融資期間：運転資金10年以内（据置12か月以内を含む）

◇保証料率：0.3375～1.4250%（保証料1/4市助成後）

「設備投資資金」

◇融資対象者：市内設備の設置・更新を行う中小企業者、協同組合等の方。

◇資金用途：市内設備資金（土地のみの取得は除く）

◇融 資 額：2億円以内

◇融資利率：10年以内 年2.1%以内、10年超 年2.4%以内

◇融資期間：15年以内（据置12か月以内を含む）

◇保証料率：0.3375～1.4250%（融資額5,000万円を上限に1/4市助成後）

その他資金もございますので、ご利用ください。

【融資の申込み】直接、取扱金融機関へお申込みください。

【問 合 せ 先】横浜市経済局中小企業振興部金融課金融係 電話 (671) 2592

【ホームページ】制度の詳細は横浜市ホームページで ◇検索「横浜市 中小企業融資」

④

平成26年経済センサスー基礎調査・商業統計調査に御協力をお願い

＜横浜市政策局＞

総務省と経済産業省は、平成26年経済センサス-基礎調査と商業統計調査を一体的に実施します。商業事業所については経済センサス-基礎調査の項目に加え、商業統計調査固有の項目への回答をお願いします。商業事業所以外については経済センサス-基礎調査への回答をお願いします。

調査の結果は、国及び地方公共団体における行政施策の立案や、民間企業における経営計画の策定など、社会経済の発展を支える基礎資料として広く利用されます。

調査票は平成26年6月末日までにお届けします。調査員がお伺いした際には御協力をお願いします。

調査期日：平成26年7月1日

対 象：全国すべての事業所及び企業

◎詳細はこちら 経済センサス-基礎調査 商業統計調査キャンペーンサイト <http://e-census-syogyo.stat.go.jp/>

◎お問合せ先 横浜市政策局総務部統計情報課

電話：045-671-2106 FAX：045-663-0130 E-mail: ss-chosa@city.yokohama.jp